



報道関係者 各位

令和4年3月11日（金）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

愛知労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月10日（木）、愛知労働局職業安定部職業安定課休業支援金センター（名古屋市中区錦2-11-6。以下「支援金センター」という。）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、3月9日（水）まで出勤し、発熱・咳の症状はなく、マスクを装着して勤務していましたが、同日午前中に発熱の症状があったため、同日午後にPCR検査を受け、10日（木）に感染が確認されたものです。

支援金センターでは、濃厚接触が疑われる職員を自宅待機とし、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

なお、当該職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。